

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成22年6月3日

【評価実施概要】

事業所番号	0270101850
法人名	社団法人 慈恵会
事業所名	グループホーム新城
所在地	青森市大字新城字平岡258-9 (電話) 017-787-0300
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成22年2月12日

【情報提供票より】(平成22年1月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年4月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤	14人, 非常勤 0人, 常勤換算 14人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	13,500 円	その他の経費(月額)	床屋代1,800円ほか	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,400 円	

(4) 利用者の概要(1月20日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	2 名	要介護2	6 名		
要介護3	7 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 81 歳	最低	75 歳	最高	88 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	青森慈恵会病院、青い森病院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

家庭的な雰囲気の中で安らぎのある生活を送れるよう支援することを基本理念に、家族や地域社会との交流を図ることを基本方針として掲げている。理念を全職員で共有し、利用者個々の自由、利用者個々に合わせた残存機能を生かしたケア、地域住民とのふれあいを大切にしたケアサービスを目指している。

管理者は職員の質の確保・向上を向けた育成の必要性を認識しており、職員の経験等を配慮した上で外部研修に派遣するほか、その後の伝達研修も行っている。また、伝達研修を通じて、全職員が虐待防止や身体拘束等に関する理解を深め、統一したケアを提供するよう努めている。特に、虐待防止については、虐待サインのマニュアルも整備するなど、虐待を未然に防ぐよう努めている。

母体の医療法人が協力医療機関であり、また、敷地向いにある給食センターには管理栄養士を配置するなど、健康面・栄養面等でいつでも相談できる体制を整備している。

【特に改善が求められる点】

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価結果を職員で話し合い、年間の研修計画作成や災害時の備蓄品整備など、改善に向けた取組みを行っている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価を通じて日常のケアの見直しや振り返りを行うことで、職員全員の意思統一を図る機会と捉えている。自己評価は、各ユニットの職員間で話し合い、管理者が確認して完成させている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4、5、6)</p> <p>運営推進会議は、地域包括支援センター職員、民生委員、家族等のメンバーが参加し、2か月に1回開催している。また、会議資料を事前に配布し、参加を促している。会議では、地域の問題を話し合うほか、様々な場面でのホームへの協力を働きかけている。また、評価結果に基づく意見交換や改善対応の報告も行い、メンバーから助言を得ている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10、11)</p> <p>面会時に利用者の暮らしぶりや健康状態等を報告している。遠方の家族には、季節ごとに写真入りの手紙を送付している。家族が意見等を話しやすいよう、面会時は声がけしたり、相談スペースを確保するなどの雰囲気づくりを行っている。また、ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示したり、ホーム内に掲示している。家族から要望等が出された場合は、管理者やリーダーが中心となって話し合い、今後のケアに反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>天気の良い日は散歩に出かけ、地域住民とあいさつを交わしたり、ホーム行事である夕涼み会等に参加を呼びかけている。また、町内の運動会に参加したり、お遊戯会等の保育園行事に参加するほか、保育園児がプレゼント持参で敬老会等に遊びに来るなどの交流も図っている。見学や認知症相談、実習生、ボランティア、中学校の職場体験学習等を受け入れており、その際は誓約書を書いてもらうなど、利用者のプライバシーに配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>認知症であっても普通に暮らせる社会に向けて、地域と協力していくことが地域密着型サービスの役割であると理解している。理念をホーム内に掲示するほか、毎日の申し送りで復唱するなど、全職員への周知・共有化を図っている。職員は理念を理解しており、一人ひとりの自由な暮らしと地域住民との触れ合いを大切にしたいケアを提供するよう努めている。異動はできるだけ抑え、行事等は2ユニット合同で行うことで、日頃から異動による利用者への影響を少なくするよう努めている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>入院先や自宅へ職員が出向いて顔なじみになるほか、ホーム見学を促している。また、利用者や家族と話し合いを行って、納得を得た上で利用を開始している。昔話や楽しみごとの話などを通して、一人ひとりの喜びや不安等を共感するよう努めている。また、掃除や配膳、おやつ作りなどの場面では、利用者の力量等を考慮した上で一緒に行うなど、支え合いながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画作成時は、アセスメントや日々の交流を通して利用者の意向を把握すると共に、ユニットミーティング時に職員間で話し合いを行っている。また、家族等からも情報収集しており、利用者本位の計画となっている。これまでの受診状況を把握し、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、協力病院の医師や看護師と情報交換を行ったり、連携を図るなど、いつでも相談できる体制となっている。受診後は電話等で家族に報告し、共有している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者の言動を急かしたり、訴えを後回しにしないよう努めている。通院で利用者が疲れている時は昼食時間を遅くしたり、レク等への参加は利用者の意向を優先するなど、無理強いせず、一人ひとりのペースに合わせた支援を心がけている。一人ひとりの嗜好を把握し、苦手な食材には代替食を提供するなどの配慮を行っている。配膳やテーブル拭きなどは利用者に手伝ってもらっている。職員は、一緒に食事を摂ったり、利用者の近くで見守りを行い、必要に応じて声がけやサポートを行うなど、食事を楽しみよう支援している。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	認知症であっても普通に暮らせる社会に向けて、地域と協力していくことが地域密着型サービスの役割であると理解している。家庭的な雰囲気の中で安らぎのある生活を送れるよう支援することを基本理念に、家族や地域社会との交流を図ることを基本方針として掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をホーム内に掲示するほか、毎日の申し送りで復唱するなど、全職員への周知・共有化を図っている。職員は理念を理解しており、一人ひとりの自由な暮らしと地域住民との触れ合いを大切にケアを提供するよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	天気の良い日は散歩に出かけ、地域住民とあいさつを交わしたり、ホーム行事である夕涼み会等に参加を呼びかけている。また、町内の運動会に参加したり、お遊戯会等の保育園行事に参加するほか、保育園児がプレゼント持参で敬老会等に遊びに来るなどの交流も図っている。見学や認知症相談、実習生、ボランティア、中学校の職場体験学習等を受け入れており、その際は誓約書を書いてもらうなど、利用者のプライバシーに配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価を通じて日常のケアの見直しや振り返りを行うことで、職員全員の意思統一を図る機会と捉えている。自己評価は、各ユニットの職員間で話し合い、管理者が確認して完成させている。また、前回の外部評価結果をミーティングで話し合い、研修計画の作成や災害時備蓄品の整備など、具体的に取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、地域包括支援センター職員、民生委員、家族等のメンバーが参加し、2か月に1回開催している。また、会議資料を事前に配布し、参加を促している。会議では、地域の問題を話し合うほか、様々な場面でのホームへの協力を働きかけている。また、評価結果に基づく意見交換や改善対応の報告も行い、メンバーから助言を得ている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホーム便りを配布するほか、自己評価及び外部評価結果を報告している。また、ホーム運営や利用者に関することを電話等で問い合わせ、助言を得るなど、行政との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修への参加や、その後の伝達研修と資料回覧を通して、全職員が制度の理解を深めている。また、パンフレットを用意し、必要に応じて情報提供を行ったり、社協等の関係機関につなげる支援も行っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は、日々のケアに関わりながら職員を観察することで、虐待防止に努めている。また、職員は外部研修参加やその後の伝達研修と資料回覧で、虐待に関する理解を深め、虐待を行わないケアに努めている。虐待を発見した場合の対応方法などのマニュアルを整備しており、職員はその内容を理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、契約書や重要事項説明書、金銭管理契約書などを基に、方針等を利用者や家族に説明すると共に、意見や要望を引きだすよう働きかけている。また、契約改訂時は文書による説明と同意を得ている。退居時も利用者や家族等に十分説明を行って同意を得ており、必要に応じて退居先に関する情報提供等を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時に利用者の暮らしぶりや健康状態等を報告している。遠方の家族には、季節ごとに写真入りの手紙を送付している。また、預かり金は利用者個々に出納帳に記載し、領収証を添付して面会時に確認の署名をいただいている。職員異動等があった場合は、面会時や電話で報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が意見等を話しやすいよう、面会時は声がけしたり、相談スペースを確保するなどの雰囲気づくりを行っている。また、ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示したり、ホーム内に掲示している。家族から要望等が出された場合は、管理者やリーダーが中心となって話し合い、今後のケアに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動はできるだけ抑え、行事等は2ユニット合同で行うことで、日頃から異動による利用者への影響を少なくするよう努めている。異動等を行う時は、新旧の職員が一緒にケアを提供しながら引継ぎを行うほか、利用者への説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々に知識を高めることや、研修を通して学んだことを業務に取り入れることは、サービス向上に繋がると理解しており、経験等を配慮して職員を研修に派遣している。研修後は報告書を作成し、伝達研修や資料回覧を行うことで全職員に周知している。業務上の悩みは、職員は管理者に、管理者は地域包括支援センター職員等に相談している。外部研修に関する年間計画を作成しているが、内部研修について作成するまでには至っていない。	○	管理者が職員に学んでほしいことや、職員が学びたいことなどを盛り込んだ、内部研修に関する年間計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県及び地区のグループホーム協会に加入し、研修参加による交流を図ったり、法人内の他グループホームとの交流を図るなどの取り組みを行っている。交流を通じて得られたことは、今後のサービス向上や職員育成に反映させる体制となっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入院先や自宅へ職員が出向いて顔なじみになるほか、ホーム見学を促している。また、利用者や家族と話し合いを行って、納得を得た上で利用を開始している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	昔話や楽しみごとの話などを通して、一人ひとりの喜びや不安等を共感するよう努めている。また、掃除や配膳、おやつ作りなどの場面では、利用者の力量等を考慮した上で一緒に行うなど、支え合いながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントや日々のコミュニケーション、利用者の表情などを通して、一人ひとりの思いや意向を把握するよう努めている。また、必要に応じて家族等からも情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時は、アセスメントや日々の交流を通して利用者の意向を把握すると共に、ユニットミーティング時に職員間で話し合いを行っている。また、家族等からも情報収集しており、利用者本位の計画となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、3ヶ月毎に見直している。また、日々の暮らしぶりを観察したり、面会時に家族と話す機会を持つなどの取り組みを行っており、利用者の状態や家族の要望等に変化があった時は随時見直している。見直し時は再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	馴染みの美容院や店に出かけるほか、かかりつけ医の継続受診を支援するなど、利用者や家族の要望に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受診状況を把握し、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、協力病院の医師や看護師と情報交換を行ったり、連携を図るなど、いつでも相談できる体制となっている。受診後は電話等で家族に報告し、共有している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化及び終末期のケアには対応していないが、毎日バイタルを測定するなどの健康管理を行っている。また、緊急時は関係医療機関や家族等に連絡するなど、対応に関する意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定することなく、トイレ誘導時などは小声で声掛けするなど、羞恥心に配慮している。また、共同使用トイレや居室に入室する際は必ずドアをノックするなど、プライバシーに配慮している。職員は個人情報保護法を理解しており、個人に関する書類は事務室の書庫に保管するなどの対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かしたり、訴えを後回しにしないよう努めている。通院で利用者が疲れている時は昼食時間を遅くしたり、レク等への参加は利用者の意向を優先するなど、無理強いせず、一人ひとりのペースに合わせた支援を心がけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの嗜好を把握し、苦手な食材には代替食を提供するなどの配慮を行っている。配膳やテーブル拭きなどは利用者に手伝ってもらっている。職員は、一緒に食事を摂ったり、利用者の近くで見守りを行い、必要に応じて声かけやサポートを行うなど、食事を楽しめるよう支援している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人ひとりの入浴習慣や意向を把握した上で、できることは自分で行っていただき、見守りしながら必要に応じて声かけや介助を行っている。介助時は一対一で対応し、同性介助を行うなど、羞恥心に配慮している。入浴を拒否する利用者には声かけを工夫したり、シャワー浴で対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	カラオケやぬり絵、映画鑑賞、ゲーム等の楽しみごとや、掃除や植物への水やりなどの役割を促し、一人ひとりが張り合いのある生活が送れるよう支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気のいい日は散歩したり、外気浴をすることで、利用者の気分転換につなげている。外出先は利用者の意見を聞き、対応している。外出時は、身体状況に合わせて車椅子や車を活用したり、車酔いしそうな人には前座席に座っていただくなどの配慮も行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修等を通じて、全職員が身体拘束について理解を深めており、拘束は行わない姿勢で日々のケアを提供している。やむを得ず身体拘束を行う場合に備えて、理由や方法、経過等を記録したり、家族に書面にて説明して同意を得る体制を整えている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホーム前は車の出入りが多いため、外に出る際は高めの位置の押しボタンで開く仕組みになっている。外出傾向を察知できるよう見守りを行うほか、居室ドアに鈴をつけるなどの工夫を行っている。察知した時は職員が付き添って外出している。また、無断外出時に備えて、警察署や民生委員、町内会長等に協力を呼びかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	昼夜を想定した避難訓練を、利用者と一緒に年2回行っている。災害時に備え、町内会に協力を呼びかけるほか、食料は同敷地向いの系列給食センターに、飲料水やポータブルトイレ、毛布等はホーム内に用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	系列給食センターの管理栄養士が献立を作成しており、栄養バランスに配慮されたものとなっている。また、日々の食事や摂取カロリーに関する指導・助言も得ている。1日の食事や水分の摂取量を把握しており、毎日個々に記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防マニュアルを作成しており、協力病院や行政等から最新情報を得た際は、申し送りやミーティングにて全職員に周知すると共に、マニュアルを見直している。また、面会時には感染症に関する情報を家族に周知したり、手指消毒液を玄関に備えるなどの取り組みを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間にソファやテレビ、椅子、テーブルを置いたり、季節感のある装飾品を施すなど、家庭的な空間となっている。また、テレビ等の音量や室内の明るさは適切で、居心地良く過ごせる空間作りを行っている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物を持ち込んでもらうよう家族に働きかけており、花や家族写真、鏡台、仏壇などが持ち込まれ、その人らしい空間となっている。		

※ は、重点項目。